

お知らせ

Information

町民優待乗馬のお知らせ

町民の方々への乗馬優待企画として、体験トレッキングと曳き馬を特別優待価格で行います。

10月までの毎月、第1土曜日の17時スタートです。ご家族やお友達とお誘い合わせの上、たくさんのご参加をお待ちしております。

▼場所

にいかっぷホロシリ乗馬クラブ

▼日時

10月までの第1土曜日

実施日	時間
7月3日(土)	集合時間
8月7日(土)	午後4時50分
9月4日(土)	乗馬開始
10月2日(土)	午後5時

▼内容

◇体験トレッキング(50分)

通常7,000円→1,000円

◇曳き馬(350m一周)

通常1,500円→300円

※スタート時間が通常営業時間外なので、ご予約限定とさせていただきます。お電話もしくはメールにて、参加人数をご連絡ください。※馬の頭数は1～10頭の予定です。申込が多い場合は、先着順と

させていただきます。

●お問い合わせ先

にいかっぷホロシリ乗馬クラブ
担当：藤田・永坂

☎ 47・3351

E-mail info@horoshiri.jp

子ども手当の現況届を提出して下さい

毎年6月は、子ども手当の年度更新の月です。子ども手当を引き続き受給するために、現況届を提出して下さい。

この届は、養育している子どもの数、年金の加入状況、現住所などを確認し、子ども手当を引き続き受給できる要件を満たすかどうか確認するための大切なものです。

なお、本年度に限り、4月以降に新たに子ども手当を申請した方については、現況届を省略することができます(ただし、6月までの間に加入している年金が変更になった場合は、別に届出が必要です)。

現況届の提出が必要な方に対しては、6月初めに、現況届の用紙や添付書類についての詳しい案内をご自宅に郵送しておりますので、必要事項を記入の上、提出期限(6月30日)までに提出して下さい。

現況届が未提出の場合、6月以降の手当を支給することができません。また、現況届が2年間未提出のままだと、受給権が消滅しますのでご注意ください。

また、提出期限までに現況届の提出がなかった場合、本来手当を受けられる人であっても、手当の支給が遅れることもありますので必ず提出期限を守りましょ

う。

▼現況届に必要な書類等

①請求者の健康保険被保険者証(6月1日時点において厚生年金または共済年金等に加入している場合)

②児童の属する世帯の全員の住民票(児童が他の市町村に住所を有する場合)

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎ 47・2112(直通)

三好春樹講演会のお知らせ

介護、リハビリテーションの専門家で全国で活躍されている三好春樹氏の介護に関する講演会が行われます。

ご家族、ご友人をお誘いの上、ご参加ください。

▼日時

6月21日(月)午後1時～午後4時半

▼場所

レ・コード館(参加費無料)

●お問い合わせ先

日高管内グループホーム協議会

☎ 45・0020

新冠川上流ダムの放流時のお知らせについて

ほくでんでは、上流のダムから新冠川に放水するとき、川の近くのスピーカーからお知らせします。川の中やそばでダム放流のお知らせを聞いたときは安全な場所にお移りください。

また、ダム放流を行わないときでも、降雨によって川の水が増え

ることがありますので充分ご注意ください。

●お問い合わせ先

ほくでん静内水力センター

☎ 42・0429

農地には相続税の納税を猶予する制度があります

これまで農地の相続税の納税猶予の条件は相続した農地で自ら農業を行うことでしたが、改正農地法の施行により農業経営基盤強化促進法に基づき貸付けを行うことにより、農地利用が継続されることも猶予される条件に変わりました。詳細は農業委員会までお問い合わせください。

●お問い合わせ先

新冠町農業委員会

☎ 47・2472(直通)

6月は「不正改造車排除強化月間」です

我が国の自動車保有台数が8千万台に迫り、自動車が国民生活に欠かせない一方、交通事故や自動車の排出ガス、騒音等、自動車を要因とする様々な問題が深刻な社会問題となっています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招くクリアレンズの装着・使用等による灯光色の変更、ダンプのリアバンパの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し等の不正改造を施された車両は、国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が求められています。また、大型車の

速度抑制装置(スピードリミッター)の解除等の不正改造が社会的な問題となっており、その排除が喫緊の課題となっています。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安全確保及び環境保全を図ることにより、国民の安全、安心を確実に確保していくため、関係機関と協力して「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することとし、特に6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組みます。

この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

●情報提供・お問い合わせ先

「不正改造車110番」

☎ 0143・44・3013

詳しい情報は「www.tenken-seibi.com」

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

▼受験資格

平成元年4月2日から平成5年4月1日生まれの人

▼試験の程度

高等学校卒業程度

▼受験申込期間

6月22日(火)～6月29日(火)

▼受験申込先

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

人事院北海道事務局

☎ 011・241・1248

▼試験日時

第一次試験 9月5日(日)

●お問い合わせ先

浦河税務署総務課

☎ 0146・22・4131

ひだか弁護士 相談センター

●受付時間
午前10時～午後4時
●お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎ 42・8373

6月

21日(月) 23日(水)
28日(月) 30日(水)

7月

5日(月) 7日(水)

ご寄付ありがとうございました 〈敬称略〉

町へ

●公共施設緑化に役立ててと

☆須田 幸雄 (ツツジ100本)

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆ボランティアグループちよぼら(カット布2袋)

☆田中 綾子 (古布1袋)

☆北所 直人 (古布1箱、羊15kg)

☆高橋 満郎 (葱1kg、ふき30kg、にら2kg)

新冠町社会福祉協議会へ

▼福祉事業に役立ててと

☆新冠町農協 (古切手1箱)

☆新冠町農協婦人部 (古切手1袋)

▼香典返しに代えて

☆松田 富士夫 (50,000円)

☆小野寺 昇 (50,000円)

☆豊田 耕一 (50,000円)

☆斉藤 ハルエ (20,000円)

新規採用職員紹介

6月1日付

町民福祉課
保健福祉グループ
栄養士

小森 千聡

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 秋元 忠史(札幌弁護士会所属)

*借金・クレジットの返済 *多重債務 *交通事故 *離婚
*相続・遺言 *家賃滞納・不動産 *悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎(0146)43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2階(ウェリントンホテル向かい)

メタボ対策に!ノルディックウォーキング
下半身が主体だったウォーキングが
ボールの使用で全身運動に変わります。

専用ボール取り扱いです

ピュア1F
シューズ 東京

ベーシックインストラクター 妹尾 巨知
店主ブログ: http://walk0810.blog13.fc2.com

フライダルフラワー スタンド花 アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18
アレンジ教室開催中!

デイサービスへ遊びに来てください

平成21年度は、大勢の皆様に通所介護をご利用いただき、誠にありがとうございました。
平成22年度もご利用くださいますようお願いいたします。

ご見学や利用体験なども承っておりますので、電話等にてご相談下さい。

社会福祉法人 新冠ほくと園
新冠町デイサービスセンター
電話・FAX (0146) 47-3500

平成22年10月1日
国勢調査を実施します

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
調査結果は、福祉、教育、雇用、地域活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられます。